

No.	調査事項名(案)	調査の概要
S31	階高が高い小規模鉄骨造建築物のボルト接合に関する基準の合理化に関する検討	階高が高い小規模鉄骨造建築物を主対象として、ボルト接合を使用した接合部の実験や架構試験体等による検証実験を行い、簡易な構造計算の方法を提案する
S32	差し鴨居接合部を有する垂れ壁の軸組の壁倍率に関する検討	伝統的構法による木造建築物に用いられる耐震要素のうち、垂れ壁の軸組に併用される差し鴨居接合部を対象として実験的・解析的検討を行う。
F16	新たな基準に対応した防火設備の告示化及び評価方法の検討	改正後の建築基準法において、遮炎性を有する時間が20分を超える防火設備や、遮熱性を有する防火設備を評価対象としていることから、20分を超える一定時間の性能を有する仕様等を告示化するため、性能確保のための方策の検討や評価方法の検討、実験等を行う。
F17	新たな基準に対応した高度な準耐火構造の仕様等の告示化の検討	改正後の建築基準法において、60分を超える準耐火構造が評価されることとなったが、これを適用する準耐火構造の告示仕様が定められていないことから、60分を超える一定時間の性能を有する仕様を告示化するため、性能確保のための方策の検討や接合部の評価方法の検討、実験等を行う。
P11	遊戯施設の構造基準に係る見直し検討	平成12年建設省告示第1419号の別表に掲げる分類に該当しない遊戯施設は大臣認定を受ける必要があるが、分類に該当する遊戯施設と構造が大きく変わらないものもあるため、実態に即した基準となるよう別表に掲げる分類及び関連する構造基準の見直しに係る検討を行う。
P12	便所等の基準に係る見直し検討	近年、従来想定していなかったバイオ便所等新しいタイプの便所が出てきていることから、新たに設置される便所等の構造や設置状況等に係る現状を把握し、実態に即した基準の整備に係る検討を行う。
P13	防火区画等を貫通する管の構造に関する告示化の検討	防火区画等を貫通する管の仕様は、不燃材料とするか、一定の外径未満とするか、大臣認定を受けたものとする必要があるところ、現在、大臣認定を受けたものが多く存在していることから、これまで大臣認定を受けた構造の要件を整理し、一般的な基準(告示)を定めるための検討を行う。
E12	エネルギー消費性能の評価の前提となる気候条件の詳細化に向けた検討	建設地の気候条件を加味した最新の躯体・設備技術等を適切に評価するため、既存の気候データ等を整理するとともに、設計用(評価用)気候データ(温度・湿度・日射量・地盤地中熱性状・風向・風速等)を作成するための解析方法とプログラムの開発を行い、その成果に基づいて全国の地域の年間におけるポテンシャルマップの作成を行う。
E13	非住宅建築物における室内の温熱環境を踏まえた空調エネルギー消費量評価手法に関する検討	非住宅建築物における「外皮の熱性能及び空調方式の実態把握」と「外皮の熱性能及び空調方式による室内の上下温度分布等の解析」を行い、外皮の熱性能等が室内の上下温度等の温熱環境に及ぼす影響を整理し、その影響を踏まえた空調エネルギー消費量の評価手法を開発する。
M5	大地震後の生活継続に着目した集合住宅の防災性能評価手法に関する検討	都市型集合住宅を対象とした防災性能項目の洗い出しと個々の防災性能項目の評価基準について、現状調査を踏まえた検討を行うとともに、住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく評価方法基準等公的制度への位置づけも含めた、評価手法浸透のためのしくみのあり方についても検討を行う。